第30期
定時株主総会招集ご通知

証券コード 2760

東京エレクトロン デバイス株式会社

株主の皆様へ

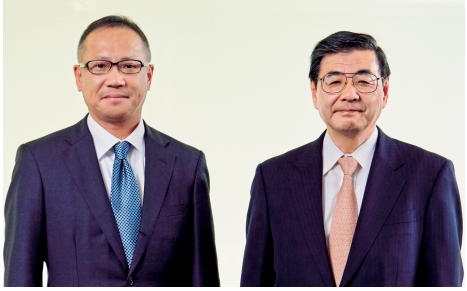

代表取締役社長
徳重 敦之

代表取締役副社長
久我 宣之

第30期定時株主総会招集ご通知をお送りいたします。株主総会の議案及び当社第30期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）における事業の概況等についてご説明申し上げます。

今後も企業価値の向上を推進してまいる所存です。株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りたく、よろしくお願いいたします。

平成27年５月

目　次

株主の皆様へ　1
第30期　定時株主総会招集ご通知　2
株主総会参考書類　4
第１号議案　定款一部変更の件　4
第２号議案　取締役10名選任の件　6
第３号議案　監査役２名選任の件　11
第４号議案　取締役賞与支給の件　12
第５号議案　取締役の報酬額改定の件　12
（添付書類）事業報告　13
１．企業集団の現況に関する事項　13
２．会社の株式に関する事項　22
３．会社の新株予約権等に関する事項　24
４．会社役員に関する事項　25
５．会計監査人の状況　28
６．剰余金の配当等の決定に関する方針　29
連結計算書類　30
計算書類　34
監査報告書　37
株主総会会場ご案内図　裏表紙

証券コード：2760

平成27年５月27日

株　主　各　位

神奈川県横浜市神奈川区金港町１番地４
東京エレクトロン デバイス株式会社
代表取締役社長　　徳　重　敦　之

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙へ議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月16日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬　具

記

1.　日　　時　平成27年６月17日（水曜日）午前10時
（受付開始予定　午前９時）

2.　場　　所　神奈川県横浜市西区北幸一丁目３番23号
横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズ　５階「日輪」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第30期(自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期(自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日)計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役10名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

第４号議案　取締役賞与支給の件

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト※に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類からは省略しております。
3. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト※に修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト※に掲載させていただきます。

※ 当社ウェブサイト　http://www.teldevice.co.jp

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1.提案の理由

（１）コンピュータシステム関連事業における業容の拡大を図るため、現行定款第２条（目的）に定める事業目的の追加を行うものであります。

（２）「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年５月１日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。
これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を充分に発揮できるようにするため、定款第26条（社外取締役との責任限定契約）及び第34条（社外監査役との責任限定契約）の規定の一部を変更するものであります。なお、第26条（社外取締役との責任限定契約）の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所であります。）

現行定款	変更案
第１条　　＜条文省略＞	第１条　　＜現行どおり＞
第２条(目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.　半導体等の電子部品の製造、販売、仲介 2.　電子機器用部品の製造、販売、賃貸、仲介 3.　通信機器、計測機器、制御機器等の製造、販売、賃貸、仲介 4.　コンピュータおよびその周辺機器の製造、販売、賃貸、仲介 5.　コンピュータシステムの製作、販売、賃貸、仲介 6.　ソフトウェアの製作、販売、賃貸、仲介 7.　前各号にかかわる設計、開発、保守、検査、加工 8.　建設業 9.　前各号に付帯または関連する特許権その他工業所有権の取得、譲渡およびその仲介 ＜新設＞ 10.　前各号に付帯または関連する一切の業務	第２条(目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.　半導体等の電子部品の製造、販売、仲介 2.　電子機器用部品の製造、販売、賃貸、仲介 3.　通信機器、計測機器、制御機器等の製造、販売、賃貸、仲介 4.　コンピュータおよびその周辺機器の製造、販売、賃貸、仲介 5.　コンピュータシステムの製作、販売、賃貸、仲介 6.　ソフトウェアの製作、販売、賃貸、仲介 7.　前各号にかかわる設計、開発、保守、検査、加工 8.　建設業 9.　前各号に付帯または関連する特許権その他工業所有権の取得、譲渡およびその仲介 10. 労働者派遣事業 11. 前各号に付帯または関連する一切の業務
第３条～第25条　＜条文省略＞	第３条～第25条　＜現行どおり＞
第26条(社外取締役との責任限定契約) 当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	第26条(取締役との責任限定契約) 当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
第27条～第33条　＜条文省略＞	第27条～第33条　＜現行どおり＞
第34条(社外監査役との責任限定契約) 当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	第34条(監査役との責任限定契約) 当会社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
第35条～第38条　＜条文省略＞	第35条～第38条　＜現行どおり＞

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）が本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>とくしげ　あつし
徳重敦之
（昭和38年11月７日生）</td><td>昭和61年４月　東京エレクトロン株式会社入社
平成17年４月　当社執行役員
平成19年６月　当社取締役
平成23年６月　TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.（現 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.）董事長
平成25年９月　inrevium AMERICA, INC. CEO
平成27年１月　当社取締役社長［現在に至る］
＜当社における地位及び担当＞
代表取締役社長　執行役員</td><td rowspan="2">5,500株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（取締役候補者とした理由）
長年にわたって半導体及び電子デバイス事業に従事し、豊富な経験・実績とともに海外子会社の経営に携わるなど、優れた経営執行能力を有しております。引き続き当社における経営判断、監督の遂行及び当社グループの統括を期待し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>くが　のりゆき
久我宣之
（昭和30年８月25日生）</td><td>昭和54年４月　東京エレクトロン株式会社入社
平成16年10月　東京エレクトロンBP株式会社代表取締役社長
平成18年10月　当社執行役員専務
平成19年６月　当社取締役
平成23年６月　当社取締役副社長［現在に至る］
＜当社における地位及び担当＞
代表取締役副社長　執行役員　管理本部長</td><td rowspan="2">14,000株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（取締役候補者とした理由）
管理部門での豊富な知見や会社経営の経験を通じ、優れた経営執行能力を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	天野 勝之（あまの かつゆき） (昭和29年11月28日生)	昭和59年11月　東京エレクトロン株式会社入社 平成18年10月　当社執行役員 平成19年６月　当社取締役 [現在に至る] 平成24年６月　当社執行役員常務 [現在に至る] ＜当社における地位及び担当＞ 取締役　執行役員常務	5,200株
	(取締役候補者とした理由) 長年にわたるコンピュータシステム関連事業での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、経営に関する見識を有しております。今後も経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。		
4	初見 泰男（はつみ やすお） (昭和37年７月22日生)	昭和60年４月　東京エレクトロン株式会社入社 平成23年６月　当社執行役員 [現在に至る] 平成24年６月　当社取締役 [現在に至る] 平成27年５月　inrevium AMERICA, INC. CEO [現在に至る] ＜当社における地位及び担当＞ 取締役　執行役員 インレビアム カンパニー プレジデント システムソリューション カンパニー プレジデント ＜重要な兼職の状況＞ inrevium AMERICA, INC. CEO	4,400株
	(取締役候補者とした理由) 長年にわたって半導体及び電子デバイス事業に従事し、業務執行に関する豊富な経験と実績に加え、経営に関する見識を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。		
5	上小川 昭浩（かみこがわ あきひろ） (昭和38年11月８日生)	昭和61年４月　東京エレクトロン株式会社入社 平成23年６月　当社執行役員 [現在に至る] 平成25年６月　当社取締役 [現在に至る] ＜当社における地位及び担当＞ 取締役　執行役員 CN カンパニー プレジデント、CN第二営業本部長	2,500株
	(取締役候補者とした理由) 長年にわたるコンピュータシステム関連事業での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、経営に関する見識を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生 年 月 日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当、
重要な兼職の状況</th><th>所有する当
社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6
(新任)</td><td>はせがわ　まさみ
長谷川　雅　巳
(昭和40年９月30日生)</td><td>昭和61年４月　東京エレクトロン株式会社入社
平成15年６月　当社営業統括マネージャー
平成20年５月　当社東日本第一営業本部副本部長
平成25年６月　パネトロン株式会社代表取締役社長
[現在に至る]
平成26年６月　当社執行役員 [現在に至る]
＜当社における地位及び担当＞
執行役員　グローバル営業統括本部長
＜重要な兼職の状況＞
パネトロン株式会社代表取締役社長</td><td rowspan="2">4,300株</td></tr>
<tr><td colspan="2">(取締役候補者とした理由)
長年にわたって半導体及び電子デバイス事業に従事し、子会社の経営に携わるなど、豊富な経験・実績とともに優れた経営執行能力を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7
(新任)</td><td>さえき　ゆきお
佐　伯　幸　雄
(昭和33年10月25日生)</td><td>昭和56年４月　東京エレクトロン株式会社入社
平成９年４月　同社経営管理部長
平成11年10月　同社財務部長
平成12年１月　同社経理部長
平成24年２月　東京エレクトロンBP株式会社
代表取締役社長 [現在に至る]
平成24年２月　東京エレクトロンエージェンシー
株式会社代表取締役社長 [現在に至る]
＜重要な兼職の状況＞
東京エレクトロンBP株式会社代表取締役社長
東京エレクトロンエージェンシー株式会社代表取締役社長</td><td rowspan="2">—</td></tr>
<tr><td colspan="2">(取締役候補者とした理由)
管理部門での豊富な知見や会社経営の経験を通じ、優れた経営執行能力を有しております。当社の管理部門におけるマネジメントの強化に加え、経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生 年 月 日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当、
重要な兼職の状況</th><th>所有する当
社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>つねいし　　てつお
常　石　哲　男

(昭和27年11月24日生)</td><td>昭和51年４月　東京エレクトロン株式会社入社
平成４年６月　同社取締役
平成８年６月　同社専務取締役
平成15年６月　同社取締役副会長［現在に至る］
平成25年６月　当社取締役［現在に至る］
＜当社における地位及び担当＞
取締役
＜重要な兼職の状況＞
東京エレクトロン株式会社取締役副会長
Media Lario International S.A.社外取締役</td><td rowspan="2">—</td></tr>
<tr><td colspan="2">(取締役候補者とした理由)
半導体製造装置メーカーである東京エレクトロン株式会社での経営マネジメントを通じ、業界に関する知識と経営に関する見識を有しております。当社に対する株主の視点と併せ、今後も経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>いしかわ　　くにお
石　川　國　雄

(昭和23年９月２日生)</td><td>昭和46年４月　日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社
平成11年６月　エヌ･ティ･ティ移動通信網株式会社（現 株式会社NTTドコモ）取締役
平成14年６月　同社常務取締役
平成16年６月　同社代表取締役副社長
平成19年６月　株式会社協和エクシオ代表取締役副社長
平成20年６月　同社代表取締役社長
平成25年６月　当社取締役［現在に至る］
平成25年６月　株式会社協和エクシオ代表取締役会長［現在に至る］
＜当社における地位及び担当＞
社外取締役（独立役員）
＜重要な兼職の状況＞
株式会社協和エクシオ代表取締役会長</td><td rowspan="2">—</td></tr>
<tr><td colspan="2">(社外取締役候補者とした理由)
これまで培われた経営マネジメントに関する豊富な知識と経験に基づき、客観的な視点から当社の経営全般に対する監督の遂行と的確な助言を期待し、社外取締役候補者といたしました。
なお、石川國雄氏は平成25年６月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会の終結の時をもって２年となります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	不破久温（ふわ ひさよし） （昭和24年7月6日生）	昭和48年4月　東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社 平成15年6月　同社執行役常務 平成19年6月　東芝キャリア株式会社代表取締役社長 平成22年3月　株式会社東芝顧問 平成22年6月　JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（現 株式会社JVCケンウッド）取締役兼執行役員 平成23年5月　同社代表取締役社長（CEO） 平成24年6月　同社特別顧問 平成26年6月　当社取締役［現在に至る］ ＜当社における地位及び担当＞ 社外取締役（独立役員）	—
	（社外取締役候補者とした理由） エレクトロニクス業界における知見や経営マネジメントの経験に基づき、客観的な視点から当社の経営全般に対する監督の遂行と的確な助言を期待し、社外取締役候補者といたしました。 なお、不破久温氏は平成26年6月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。		

（注）1. 取締役候補者　佐伯幸雄氏は現在東京エレクトロンBP株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社に給与計算業務等を委託しております。また、同氏は現在東京エレクトロンエージェンシー株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社に保険料等を支払っております。なお、同氏は本年6月17日付で上記2社の代表取締役社長を辞任する予定であります。

2. （注）1.の内容を除き、各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 石川國雄氏及び不破久温氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、再任された場合には独立役員を継続する予定であります。

4. 当社の現行定款では、社外取締役との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約の締結ができる旨を定めております。社外取締役候補者石川國雄氏及び不破久温氏は当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、取締役候補者天野勝之氏及び常石哲男氏が選任されたときには、業務を執行しない取締役とする予定ですので、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、両氏との間で同様に責任限定契約を締結する予定であります。当社における責任限定契約の内容（概要）は、以下のとおりであります。

・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役のうち、武井弘氏及び林田謙一郎氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	武井　弘（たけい　ひろし） （昭和27年２月14日生）	昭和50年４月　東京エレクトロン株式会社入社 平成16年６月　当社取締役 平成17年３月　当社取締役退任 平成17年４月　当社北関東支社長 平成18年５月　当社執行役員 平成23年６月　当社常勤監査役［現在に至る］ ＜当社における地位＞ 常勤監査役	3,800株
	（監査役候補者とした理由） 執行側で培われた半導体及び電子デバイス事業における知識・経験を当社の監査体制の中で活かすことを期待し、また、監査役在任中の監査実績等を踏まえ、監査役候補者といたしました。		
2 （新任）	成瀬　圭珠子（なるせ　かずこ） （昭和37年11月４日生）	昭和60年４月　全日本空輸株式会社入社 平成３年８月　矢矧コンサルタント株式会社入社 平成12年４月　弁護士登録 平成12年４月　林田総合法律事務所所属［現在に至る］ ＜重要な兼職の状況＞ 弁護士（林田総合法律事務所所属）	—
	（社外監査役候補者とした理由） 弁護士としての専門知識等を有しており、その知見と実務経験を当社の監査体制の中で活かすことを期待し、社外監査役候補者といたしました。 なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

（注）1.　各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　成瀬圭珠子氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者成瀬圭珠子氏が所属する林田総合法律事務所には、当社のその他の関係会社である東京エレクトロン株式会社から法律顧問契約に基づく報酬が支払われております。
4. 第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査役との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約の締結ができる旨を定めることといたします。原案どおり選任された場合、監査役候補者武井弘氏及び社外監査役候補者成瀬圭珠子氏は当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当社における責任限定契約の内容（概要）は、以下のとおりであります。
   ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
   ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第４号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の常勤取締役７名に対し、当期の業績等を勘案して、賞与総額10,693千円を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、社外取締役に対しては賞与を支給いたしません。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成26年６月18日開催の第29期定時株主総会において、月額1,550万円以内（うち社外取締役分は月額100万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、コーポレート・ガバナンスの充実をはじめとした経営基盤の強化を図る上で社外取締役の責務が増大していることなどを考慮し、取締役の報酬額を月額1,600万円以内（うち社外取締役分は月額150万円以内）に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

現在の取締役は10名（うち社外取締役２名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役２名）となります。

以　上

１．企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は円安・株高で推移し、企業を取り巻く環境が改善したことから、雇用情勢の好転をはじめとした緩やかな景気回復傾向が続いております。中国の成長鈍化等による懸念材料はあるものの、米国における内需拡大等に支えられる形で世界経済も緩やかな回復を示しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は1,116億6千4百万円(前期比9.7％増)、営業利益は25億9千4百万円(前期比74.1％増)、為替差損を計上したことなどにより経常利益は13億5千8百万円(前期比30.7％増)、当期純利益は7億1千7百万円(前期比84.9％増)となりました。

（ご参考）平成28年３月期の連結業績見通し

米国における金融緩和策の出口戦略に対する影響や中国における成長の鈍化等、海外経済には先行き不透明感が残るものの、原油価格の下落や日銀による金融緩和政策等がプラスに寄与することにより、わが国経済の回復傾向は続くものと見込んでおります。

半導体及び電子デバイス事業では開発ビジネスを拡大することに加え、今まで以上に車載向けや産業機器向け顧客の深堀や新規商材を開拓することなどにより、また、コンピュータシステム関連事業ではクラウドコンピューティングを活用する企業向けの新規商材の拡販や新しいビジネススタイルを確立することなどにより、増収増益を目指してまいります。

平成28年3月期の通期連結業績見通しについては、売上高1,140億円(前期比2.1％増) 、経常利益16億円(前期比17.8％増) 、当期純利益10億5千万円(前期比46.4％増) を見込んでおります。

（ご参考）

経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループは技術力向上に努め、高付加価値ビジネスを志向し、安定した利益成長を図り、高度情報化社会の発展へ貢献することを経営の基本方針としております。

資本政策の基本方針及び目標とする経営指標

財務の健全性・資本効率・株主還元の観点から、バランスのとれた最適な資本構成のもと、継続的に企業価値を向上させることを基本といたします。財務の健全性についてはDEレシオ（負債資本倍率）や自己資本比率の改善を図り、資本効率を示すROE（株主資本利益率）については中期的に10％を目指してまいります。

株主還元方針

配当性向の目安をこれまでの連結当期純利益の35％程度から50％以上に引き上げ、かつ、ROEと連動するDOE（株主資本配当率）を採用し、DOEは2.5％を下限といたします。

※ DOE（株主資本配当率）＝ 配当性向×ROE（株主資本利益率）

当期の配当につきましては、1株当たり配当額を中間配当30円、期末配当30円とさせていただきました。次期（平成28年3月期）の配当については、1株当たり年間配当金60円（中間30円、期末30円）とさせていただく予定です。

※ 詳細はP.29の「6.剰余金の配当等の決定に関する方針」をご参照下さい。

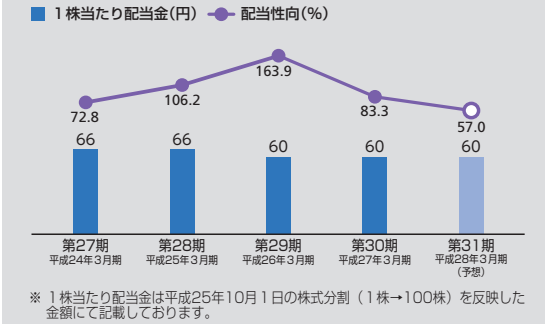

※ 1株当たり配当金は平成25年10月1日の株式分割（1株→100株）を反映した金額にて記載しております。

新たな経営計画（VISION 2020 成長に向けた変化への挑戦）

	2015年３月期	2020年頃
ビジネス規模	1.0	1.8～2.0倍
売上構成比		
EC事業	80％	60％（ 2.0％）※
自社ブランド事業	5％	20％（10.0％）
CN事業	15％	20％（10.0％）

※（ ）内は経常利益率のイメージ

半導体及び電子デバイス事業

売上構成比
85.4%

売上高 95,415百万円

国内における民生機器については、消費税率の引き上げによる影響等で需要が停滞しているものの、米国における内需拡大等を背景に、スマートフォンや自動車等の需要は堅調に推移いたしました。また、自動車は1台当たりの半導体使用量が年々増加傾向となっております。

このような状況のもと半導体及び電子デバイス事業は、為替が円安に推移したことに加え、年間を通じて情報通信端末、車載及び産業機器向けにプロセッサやアナログIC等の需要がそれぞれ堅調に推移したことなどから、売上高は954億1千5百万円(前期比10.6%増)となりました。また、売上増加に伴う利益の増加等により、当該事業における経常利益は6億9千2百万円(前期は経常利益9百万円)となりました。

(ご参考)

品目別売上構成比

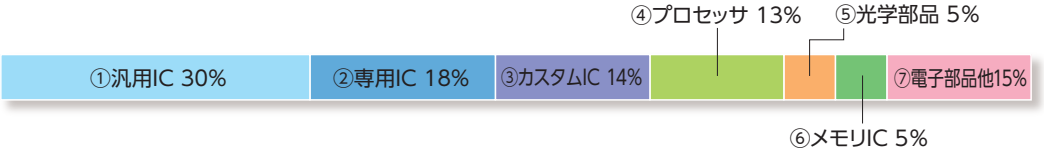

①汎用IC

色々な用途に
使用されるIC

主な商品と仕入先

アナログIC (テキサス・インスツルメンツ社、
リニアテクノロジー社)

主な最終製品

カーナビゲーション、FA機器、OA機器、
デジタル家電

②専用IC

特定用途向けに
作られるIC

主な商品と仕入先

DLP用 (テキサス・インスツルメンツ社)
画像補正用 (ピクセルワークス社)
セキュリティ用 (インレビアム) inrevium

主な最終製品

液晶プロジェクタ、デジタル家電、OA機器、
携帯電話基地局、監視カメラ

③カスタムIC

お客様の仕様に
応じて作られるIC

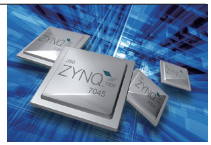

主な商品と仕入先

PLD (ザイリンクス社)
ASIC (㈱ソシオネクスト)

主な最終製品

医療機器、FA機器、通信機器、OA機器、
カーナビゲーション

④プロセッサ

コンピュータの
頭脳として演算・
制御機能を持つIC

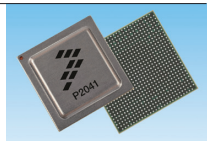

主な商品と仕入先

マイクロプロセッサ (フリースケール・セミコンダクタ社、
インテル社)
DSP (テキサス・インスツルメンツ社)

主な最終製品

携帯電話基地局、OA機器、
医療機器、カーナビゲーション

⑤光学部品

電気を光に変換して
使用する電子部品

主な商品と仕入先

LED、フォトカプラ(アバゴ・テクノロジー社)

主な最終製品

携帯電話、車載機器、FA機器

⑥メモリIC

記憶用IC

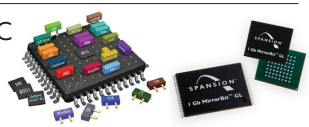

主な商品と仕入先

FRAM (サイプレス セミコンダクタ社)
SRAM (IDT社)
フラッシュメモリ (スパンション社)

主な最終製品

FA機器、OA機器、通信機器

※平成27年3月31日現在

コンピュータシステム関連事業

売上構成比
14.6%

売上高 16,248百万円

企業収益の改善等を背景に、クラウドコンピューティングによる業務の効率化やビッグデータの分析・活用などにより、データセンター関連の設備投資は順調に推移しておりますが、一方で、企業によるIT設備投資意欲は依然として膠着状態が続いております。

このような状況のもとコンピュータシステム関連事業は、官公庁向けの設備投資に対する需要が増加したことなどにより、売上高は162億4千8百万円(前期比4.5%増)となりました。一方で、前期に貸倒引当金の戻入を計上した反動や保守ビジネスにおける利益率の低下等により、当該事業における経常利益は6億6千6百万円(前期比35.3%減)となりました。

(ご参考)

品目別売上構成比

①ネットワーク関連機器

インターネットの接続負荷の分散、
セキュリティ強化

主な仕入先
F5ネットワークス社
エクストリーム
ネットワークス社　他

②ストレージ関連機器

大容量データの記憶、
統合技術によるコスト削減

主な仕入先
ブロケード
コミュニケーションズ
システムズ社
EMC社　他

③ソフトウェア他

データ管理を行うデータベース

主な仕入先
日本オラクル社
ピボタル
ソフトウェア社　他

※平成27年3月31日現在

Strategy

inrevium

東京エレクトロン デバイスが持つ「技術」「情報」「サービス」を融合し、
お客様の潜在的な課題の解決に資する商品やサービスを
独自に開発しています。

inreviumには、
自らを内部（internal）から改革する（revolution）という意味が
込められています。

受託設計／製造（DMS）
お客様からの委託による
設計・開発・量産

FPGA　ボード
ソフトウェア

自社ブランド製品開発
市場のニーズに合わせ、
当社のもつ技術を商品化

LSI　ボード
IP　ソフトウェア

＋

新規分野製品
省エネ環境製品
etc…

2 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

半導体及び電子デバイス事業
半導体製品、ボード製品、一般電子部品、組み込みソフトウェアの販売等
コンピュータシステム関連事業
ネットワーク機器、ストレージ機器、ソフトウェアの販売等

3 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額（無形固定資産を含む）は2億5千9百万円であり、主に新宿サポートセンターをはじめとした事務所の開設・改修や海外倉庫の移転に伴う設備の取得等によるものであります。

4 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

5 対処すべき課題

① EC事業（半導体及び電子デバイス事業）

半導体メーカーは再編・統廃合を進め、顧客は生産拠点のグローバル化を推し進めております。

このような環境の中、販売代理店の再編や商権移管等をはじめとした様々な事業環境の変化に対しては、顧客に密着した営業活動をより一層強化し、これまでに培ってきた技術力による差別化によって安定的に成長する収益基盤を確保してまいります。

② 自社ブランド事業（半導体及び電子デバイス事業）

自社ブランドである「inrevium（インレビアム）」に関する事業については、これまで培ってきた技術力を活用して、受託設計・製造サービスをより充実させるとともに、競争力のある自社製品の開発を推進してまいります。また、製品、サービスに対する品質管理を徹底し、顧客の満足度向上に努めてまいります。

さらに、技術提携を含めた開発パートナーとの様々な協業体制を構築するとともに、マーケティングを強化して新しい製品分野への参入と新製品開発に向けた研究開発投資を行い、メーカー機能を備えた開発ビジネスの伸長と利益拡大を目指してまいります。

③ CN事業（コンピュータシステム関連事業）

大規模かつ高度化するデータセンターやクラウドコンピューティングに対して先進的な製品ラインナップを充実させ、保守体制のさらなる強化によりサポートサービスの充実を図り、多様化する顧客ニーズに応えてまいります。また、顧客のビジネス規模の拡大やビジネスモデルの変化に対応して、最適なシステム環境を構築できる製品群、信頼される技術サポートを継続的に提供し、事業発展に邁進してまいります。

6 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループ

区　分		第27期 平成24年３月期	第28期 平成25年３月期	第29期 平成26年３月期	第30期（当期） 平成27年３月期
売上高	(百万円)	86,300	85,477	101,801	111,664
経常利益	(百万円)	2,332	1,292	1,039	1,358
当期純利益	(百万円)	960	658	388	717
１株当たり当期純利益	(円)	90.64	62.14	36.61	71.99
総資産	(百万円)	46,391	47,557	57,464	69,449
純資産	(百万円)	23,381	23,544	23,851	22,777

（注）１．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。また、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
２．当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
３．第27期は、企業におけるIT投資が堅調に推移する一方で、東日本大震災以降の民生用電子機器・産業機器関連製品向け半導体製品の需要が減速したことなどにより、減収減益となりました。
４．第28期は、コンピュータ・ネットワーク機器の製品販売及び保守ビジネスが堅調に推移したものの、半導体製品等の国内需要が民生用電子機器・産業機器ともに低水準で推移したことなどにより、減収減益となりました。
５．第29期は、産業機器や車載向けの部品需要の高まりやクラウド関連向けの新規商材が寄与いたしましたが、為替変動の影響や外貨建仕入値引債権の一部回収不能、自社開発製品の一部不具合に伴う損失計上等により、増収減益となりました。
６．第30期（当期）の状況につきましては、「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

（ご参考）

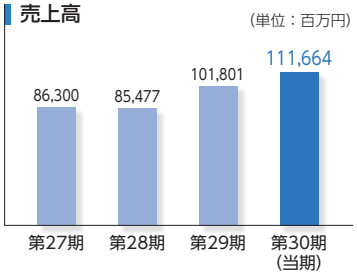

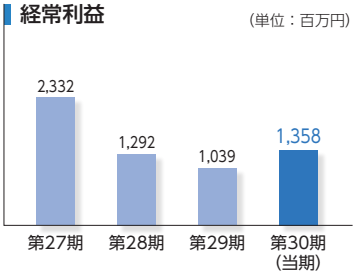

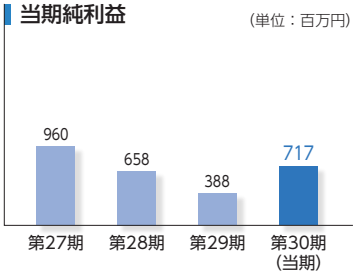

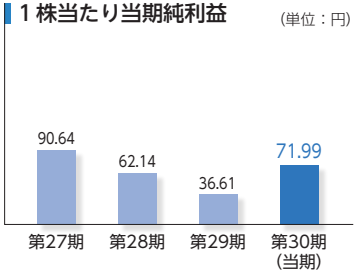

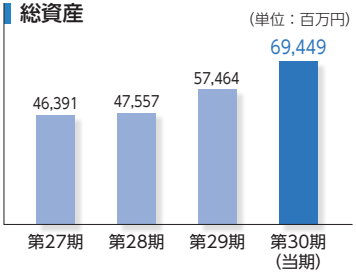

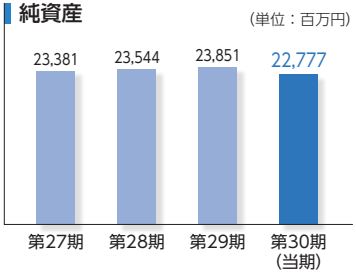

② 当社

区　分		第27期 平成24年３月期	第28期 平成25年３月期	第29期 平成26年３月期	第30期（当期） 平成27年３月期
売上高	(百万円)	73,621	65,971	75,063	83,088
経常利益	(百万円)	2,473	1,327	601	1,024
当期純利益又は 当期純損失（△）	(百万円)	1,099	731	△2	343
１株当たり当期純利益 又は当期純損失（△）	(円)	103.74	69.06	△0.22	34.48
総資産	(百万円)	45,927	45,381	52,984	62,712
純資産	(百万円)	23,113	23,217	22,554	20,946

（注）１．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数で算出しております。また、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
２．当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）を算定しております。

（ご参考）

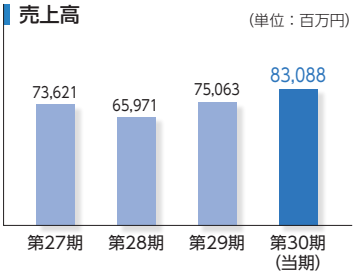

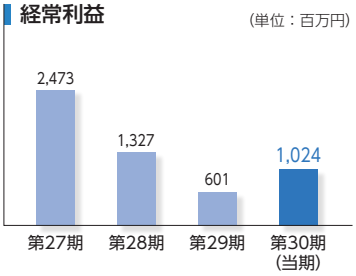

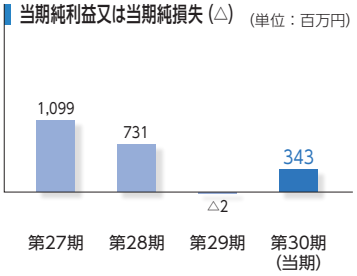

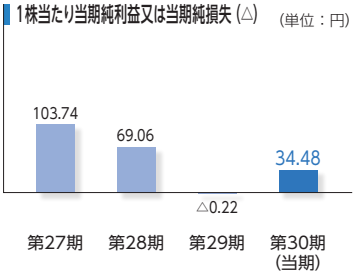

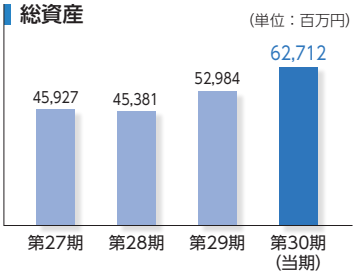

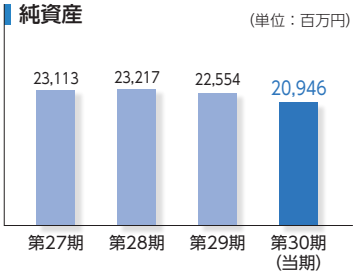

7 重要な子会社の状況等（平成27年３月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
パネトロン株式会社	千円 50,000	% 100.00	半導体関連製品の販売等
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	千香港ドル 5,165	100.00	
TOKYO ELECTRON DEVICE（SHANGHAI）LTD.	千人民元 1,000	(100.00)	
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	千シンガポールドル 250	(100.00)	
inrevium AMERICA, INC.	千USドル 300	100.00	

（注）当社の出資比率における（　）の数字は、子会社による間接出資比率を示しております。

② その他の重要な事項

当社株式売出しに伴い、平成26年4月15日付で東京エレクトロン株式会社は当社の親会社に該当しないこととなりました。なお、同社は期末日現在において当社株式3,532,700株（議決権比率33.83%）を保有しております。

8 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

（本社、横浜港北物流センター、エンジニアリングセンター）
神奈川県横浜市

（新宿オフィス、新宿サポートセンター）
東京都新宿区

（上記以外の事業拠点）
宮城県仙台市、茨城県水戸市、茨城県つくば市、栃木県宇都宮市、埼玉県さいたま市、東京都立川市、神奈川県厚木市、長野県松本市、静岡県三島市、静岡県浜松市、愛知県名古屋市、愛知県豊田市、京都府京都市、大阪府大阪市、福岡県福岡市
韓国ソウル市

② 子会社

〈国内〉

パネトロン株式会社	（本社）	神奈川県横浜市
	（その他の事業拠点）	宮城県仙台市、福島県いわき市、茨城県水戸市、埼玉県さいたま市、東京都立川市、大阪府大阪市、福岡県福岡市

〈海外〉

TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	中国
TOKYO ELECTRON DEVICE（SHANGHAI）LTD.	中国
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
inrevium AMERICA, INC.	米国

9 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減数
半導体及び電子デバイス事業	622名	4名減
コンピュータシステム関連事業	244名	14名増
全社（共通）	113名	14名減
合計	979名	4名減

② 当社

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
813名	11名減	41.3歳	10.0年

（注）従業員数には、休職者23名を含めておりません。

10 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	百万円 10,700
株式会社横浜銀行	4,040
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,681
株式会社山梨中央銀行	2,000
株式会社肥後銀行	1,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	276

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

1 発行可能株式総数　25,600,000株

2 発行済株式の総数　10,445,500株

3 株　主　数　7,967名

4 大　株　主

株　主　名	持　株　数	持株比率
東京エレクトロン株式会社	株 3,532,700	% 33.82
東京エレクトロンデバイス社員持株会	433,764	4.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75722口）	317,100	3.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75723口）	157,700	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	105,300	1.01
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	82,338	0.79
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	79,600	0.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	64,500	0.62
奥田　一志	62,000	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	45,100	0.43

（注）日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75723口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75722口）は、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類上、自己株式として処理しております。

（ご参考）所有者別株式数

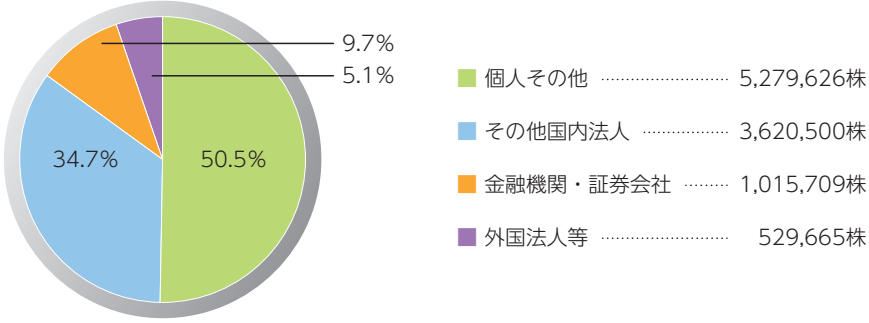

5 その他株式に関する重要な事項

① 当社は、平成26年3月26日開催の取締役会において会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式の取得を決議し、平成26年4月1日付で636,000株を取得いたしました。

② 当社は、平成26年6月18日開催の第29期定時株主総会において取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、「取締役」という。）を対象として、取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めるため、業績連動型株式報酬制度（以下、「BIP信託」という。）の導入を決議いたしました。このBIP信託の導入を目的として平成26年10月28日開催の取締役会決議により、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）を処分先として自己株式（157,700株）を処分いたしました。

③ 当社は、平成26年10月28日開催の取締役会において当社従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社業績及び株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の増大を図ることを目的として、従業員持株ESOP信託（以下、「ESOP信託」という。）の導入を決議いたしました。このESOP信託の導入を目的として同日開催の取締役会決議により、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）を処分先として自己株式（323,800株）を処分いたしました。

④ 当社は、平成26年10月28日開催の取締役会において会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成26年11月20日付で自己株式154,500株を消却いたしました。

（ご参考）自己株式の取得、処分等及び保有

（単位：株）

前事業年度末における保有自己株式			0
会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得		･･･①	636,000
処分等	第三者割当による自己株式の処分 （処分先） 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口） 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）	 ･･･② ･･･③	 157,700 323,800
	会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却	･･･④	154,500
当事業年度末における保有自己株式（① － ② － ③ － ④）			0

3．会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

第2回新株予約権

発行日	発行個数	目的となる株式の種類及び数
平成17年9月1日	350個	当社普通株式35,000株 (新株予約権1個につき100株)
行使価額	行使期間	当事業年度末日残高
1株につき2,815円	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで	350個

（注）当事業年度末日における役員の保有状況は101個（社外取締役を除く取締役2名）となっております。なお、新株予約権の割当を行った当時の地位とは異なります。

2 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当または重要な兼職の状況
取締役会長	砂川　俊昭	—
代表取締役社長	徳重　敦之	TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. 董事長 inrevium AMERICA, INC. CEO
代表取締役副社長	久我　宣之	管理本部長
取締役	天野　勝之	執行役員常務　CN事業統括本部長
取締役	栗木　康幸	SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD. 董事長
取締役	初見　泰男	執行役員　第一事業部長、海外事業部長、インレビアム カンパニー プレジデント
取締役	上小川　昭浩	執行役員　CN事業副統括本部長、CN営業本部長、パートナー営業部長
取締役	常石　哲男	東京エレクトロン株式会社取締役副会長 Media Lario International S.A.社外取締役
取締役	石川　國雄	株式会社協和エクシオ代表取締役会長
取締役	不破　久温	—
常勤監査役	武井　弘	—
常勤監査役	中村　隆	—
監査役	林田　謙一郎	弁護士 ラムバス株式会社社外監査役
監査役	福森　久美	公認会計士 株式会社フェローテック社外監査役

報酬委員会委員：栗木　康幸、上小川　昭浩、石川　國雄
指名委員会委員：天野　勝之、初見　泰男、常石　哲男

（注）1．平成27年1月1日付で以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	新	旧
徳重　敦之	代表取締役社長	取締役　執行役員
栗木　康幸	取締役	代表取締役社長

2．取締役　石川國雄氏及び不破久温氏は、社外取締役であります。
3．監査役　林田謙一郎氏及び福森久美氏は、社外監査役であります。
4．監査役　福森久美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．当社は、社外取締役　石川國雄氏、不破久温氏及び社外監査役　福森久美氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
6．当社と社外役員の重要な兼職の状況に記載の法人等との間に、特記すべき関係はありません。
7．当社では、監督と執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、平成27年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏　名	担　当
徳　重　敦　之	代表取締役社長
久　我　宣　之	代表取締役副社長、管理本部長
天　野　勝　之	執行役員常務
初　見　泰　男	執行役員　インレビアム カンパニー プレジデント、システムソリューション カンパニー プレジデント
上小川　昭　浩	執行役員　CN カンパニー プレジデント、CN第二営業本部長
林　　英　樹	執行役員　CN カンパニー バイスプレジデント、CN第一営業本部長
浅　野　升　徳	執行役員　管理副本部長、環境管理センター長
上　善　良　直	執行役員　CN カンパニー バイスプレジデント、 ビジネスデベロップメント本部長、ビジネスデベロップメント部長
長谷川　雅　巳	執行役員　グローバル営業統括本部長

2 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　　198,490千円　（10名）
監査役　　63,450千円　（ 4名）

（注）1．上記報酬等の額には、当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金及び株式報酬引当金を含めております。（「株式報酬引当金」は、平成26年6月18日開催の第29期定時株主総会において決議された取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、当事業年度に費用計上した額となります。）
2．上記のほか、平成26年6月18日開催の第29期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、取締役（社外取締役を除く）に対しては総額153,911千円、監査役（社外監査役を除く）に対しては総額9,925千円の範囲内で打ち切り支給を行います。なお、支給時期は取締役または監査役の退任時としております。

3 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との関係については、「1 取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	兼職先及び兼職内容
取　締　役	石　川　國　雄	当事業年度に開催された取締役会（12回）すべてに出席し、長年培ってきた経営マネジメントに関する知識や客観的な視点に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	不　破　久　温	平成26年6月の取締役就任後に開催された取締役会（10回）すべてに出席し、エレクトロニクス業界における見識や経営者としての経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	林　田　謙一郎	当事業年度に開催された取締役会（12回）及び監査役会（8回）すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	福　森　久　美	当事業年度に開催された取締役会（12回）及び監査役会（8回）すべてに出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識、企業経営や監査役としての実務経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役　石川國雄氏及び不破久温氏、社外監査役　林田謙一郎氏及び福森久美氏との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 社外役員の報酬等の額

社外取締役2名及び社外監査役2名に対し、当事業年度に当社が支給した役員報酬等は22,950千円であります。

なお、当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く）から支給された役員報酬等はありません。

5．会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	支払額	
当社の会計監査人としての報酬等の額	有限責任 あずさ監査法人	66,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	有限責任 あずさ監査法人	70,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2．重要な子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE（SHANGHAI）LTD.及びTOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式売出しに係るコンフォートレターの作成業務について、対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性、適格性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は、監査役会の決議により、会計監査人の選任及び解任並びに不再任の議案を株主総会に付議いたします。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主重視を経営の最重要事項の1つと位置付けており、株主の皆様に対する利益還元と経営基盤を強化するための内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主還元の充実を図ることを基本方針といたします。

従来からの継続的かつ安定的な配当実施に加え、業績を反映した利益還元の視点に基づく配当政策として、これまで配当性向の目安は連結当期純利益の35％程度としておりましたが、この水準を50％以上に引き上げ、かつ経営指標である資本効率を示すROEと連動するDOE（株主資本配当率）※を採用することとし、DOEは2.5％を下限としてまいります。

また、自己株式の取得については、資本政策や経営環境の変化を勘案し、機動的・弾力的に実施してまいります。

※　DOE（株主資本配当率）：株主資本に対し、どの程度の配当が利益還元として実施されているのかを示す指標であり、「配当性向×ROE（株主資本利益率）」という算定式によって導き出されます。

第30期（平成27年3月期）に係る剰余金の配当は、取締役会決議により次のとおりといたします。

	1株当たり配当額
中間配当	30円
期末配当	30円

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第29期(ご参考) 平成26年３月31日現在	第30期 平成27年３月31日現在
資産の部		
流動資産	**51,578**	**63,615**
現金及び預金	1,285	2,302
受取手形及び売掛金	22,693	28,160
電子記録債権	300	700
商品及び製品	21,449	24,981
仕掛品	28	36
繰延税金資産	456	705
その他	5,364	6,728
貸倒引当金	△2	—
固定資産	**5,886**	**5,833**
有形固定資産	**989**	**902**
建物及び構築物	737	696
工具器具備品	247	205
リース資産	2	0
建設仮勘定	1	—
無形固定資産	**1,349**	**1,099**
のれん	308	205
その他	1,041	894
投資その他の資産	**3,547**	**3,831**
退職給付に係る資産	829	964
繰延税金資産	1,810	1,949
その他	917	927
貸倒引当金	△10	△10
資産合計	**57,464**	**69,449**

科　目	第29期(ご参考) 平成26年３月31日現在	第30期 平成27年３月31日現在
負債の部		
流動負債	**25,310**	**33,799**
買掛金	7,887	9,673
短期借入金	11,531	16,418
１年内返済予定の長期借入金	—	96
未払法人税等	238	591
前受金	3,592	3,681
賞与引当金	377	738
その他	1,683	2,598
固定負債	**8,302**	**12,872**
長期借入金	2,000	5,384
役員退職慰労引当金	165	—
退職給付に係る負債	5,649	6,768
その他	487	720
負債合計	**33,613**	**46,671**
純資産の部		
株主資本	**23,288**	**22,056**
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
利益剰余金	15,147	14,618
自己株式	—	△703
その他の包括利益累計額	**563**	**721**
その他有価証券評価差額金	△0	5
繰延ヘッジ損益	△16	△36
為替換算調整勘定	105	366
退職給付に係る調整累計額	475	386
純資産合計	**23,851**	**22,777**
負債・純資産合計	**57,464**	**69,449**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第29期（ご参考） 自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日	第30期 自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日
売上高	**101,801**	**111,664**
売上原価	**86,865**	**95,104**
売上総利益	**14,935**	**16,559**
販売費及び一般管理費	**13,444**	**13,965**
営業利益	**1,490**	**2,594**
営業外収益	**75**	**60**
保険配当金	32	35
その他	42	24
営業外費用	**526**	**1,295**
為替差損	445	1,158
その他	81	137
経常利益	**1,039**	**1,358**
特別利益	**—**	**1**
固定資産売却益	—	1
特別損失	**317**	**4**
固定資産除却損	9	4
投資有価証券評価損	307	—
その他	—	0
税金等調整前当期純利益	**722**	**1,354**
法人税、住民税及び事業税	248	680
法人税等調整額	85	△42
法人税等合計	**334**	**637**
少数株主損益調整前当期純利益	**388**	**717**
当期純利益	**388**	**717**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495	5,645	15,147	—	23,288
会計方針の変更による累積的影響額			△471		△471
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,495	5,645	14,675	—	22,816
当期変動額					
連結範囲の変動			△10		△10
剰余金の配当			△616		△616
当期純利益			717		717
自己株式の取得				△859	△859
自己株式の処分		62		△52	9
自己株式の消却		△62	△146	208	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期の変動額合計	—	—	△56	△703	△760
当期末残高	2,495	5,645	14,618	△703	22,056

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△0	△16	105	475	563	23,851
会計方針の変更による累積的影響額						△471
会計方針の変更を反映した当期首残高	△0	△16	105	475	563	23,379
当期変動額						
連結範囲の変動						△10
剰余金の配当						△616
当期純利益						717
自己株式の取得						△859
自己株式の処分						9
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	△19	260	△88	158	158
当期の変動額合計	5	△19	260	△88	158	△601
当期末残高	5	△36	366	386	721	22,777

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　目	第29期 自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日	第30期 自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,664	△5,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,086	△262
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,879	6,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	75
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	144	1,002
現金及び現金同等物の期首残高	1,141	1,285
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	–	14
現金及び現金同等物の期末残高	1,285	2,302

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第29期(ご参考) 平成26年３月31日現在	第30期 平成27年３月31日現在
資産の部		
流動資産	**47,596**	**57,370**
現金及び預金	887	1,721
受取手形	896	781
電子記録債権	300	700
売掛金	17,429	20,682
商品及び製品	17,596	19,369
繰延税金資産	436	581
未収入金	5,510	7,312
未収消費税等	2,072	3,256
その他	2,470	2,964
貸倒引当金	△2	—
固定資産	**5,388**	**5,341**
有形固定資産	**978**	**893**
建物	727	687
構築物	6	5
工具器具備品	239	198
その他	4	0
無形固定資産	**1,013**	**871**
ソフトウエア	1,007	865
その他	6	6
投資その他の資産	**3,396**	**3,577**
関係会社株式	298	298
関係会社出資金	23	23
繰延税金資産	2,094	2,164
その他	988	1,100
貸倒引当金	△10	△10
資産合計	**52,984**	**62,712**

科　目	第29期(ご参考) 平成26年３月31日現在	第30期 平成27年３月31日現在
負債の部		
流動負債	**21,878**	**28,879**
買掛金	7,313	8,693
短期借入金	7,300	10,900
１年内返済予定の長期借入金	—	96
未払金	2,836	3,653
前受金	3,592	3,677
賞与引当金	358	716
その他	477	1,141
固定負債	**8,551**	**12,886**
長期借入金	2,000	5,384
退職給付引当金	5,909	6,796
役員退職慰労引当金	163	—
その他	477	706
負債合計	**30,429**	**41,766**
純資産の部		
株主資本	**22,572**	**20,977**
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
資本準備金	5,645	5,645
利益剰余金	14,431	13,539
利益準備金	200	200
その他利益剰余金	14,231	13,339
別途積立金	13,900	13,900
繰越利益剰余金	331	△560
自己株式	—	△703
評価・換算差額等	**△17**	**△31**
その他有価証券評価差額金	△0	5
繰延ヘッジ損益	△16	△36
純資産合計	**22,554**	**20,946**
負債・純資産合計	**52,984**	**62,712**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第29期（ご参考） 自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日	第30期 自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日
売上高	**75,063**	**83,088**
売上原価	**63,131**	**69,797**
売上総利益	**11,932**	**13,291**
販売費及び一般管理費	**11,579**	**11,968**
営業利益	**352**	**1,322**
営業外収益	**611**	**654**
業務受託料	537	597
その他	74	56
営業外費用	**363**	**953**
為替差損	306	875
その他	56	77
経常利益	**601**	**1,024**
特別利益	**—**	**1**
固定資産売却益	—	1
特別損失	**317**	**4**
固定資産除却損	9	3
投資有価証券評価損	307	—
その他	—	0
税引前当期純利益	**283**	**1,020**
法人税、住民税及び事業税	197	625
法人税等調整額	88	51
法人税等合計	**285**	**677**
当期純利益又は当期純損失（△）	**△2**	**343**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,495	5,645	—	200	13,900	331	—	22,572
会計方針の変更による累積的影響額						△471		△471
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,495	5,645	—	200	13,900	△140	—	22,100
当期変動額								
剰余金の配当						△616		△616
当期純利益						343		343
自己株式の取得							△859	△859
自己株式の処分			62				△52	9
自己株式の消却			△62			△146	208	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△419	△703	△1,123
当期末残高	2,495	5,645	—	200	13,900	△560	△703	20,977

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	△16	△17	22,554
会計方針の変更による累積的影響額				△471
会計方針の変更を反映した当期首残高	△0	△16	△17	22,083
当期変動額				
剰余金の配当				△616
当期純利益				343
自己株式の取得				△859
自己株式の処分				9
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	△19	△13	△13
当期変動額合計	5	△19	△13	△1,137
当期末残高	5	△36	△31	20,946

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　尚　己　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　構　　康　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

東京エレクトロン デバイス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　尚　己　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　構　　康　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

東京エレクトロン デバイス株式会社　監 査 役 会

常勤監査役　武　井　　弘　㊞

常勤監査役　中　村　　隆　㊞

社外監査役　林　田　謙一郎　㊞

社外監査役　福　森　久　美　㊞

以　上

Memo

株主総会会場 ご案内図

■会　場

横浜ベイシェラトン　ホテル＆タワーズ　５階「日輪」

神奈川県横浜市西区北幸一丁目３番23号　電話：(045) 411－1111 (代表)

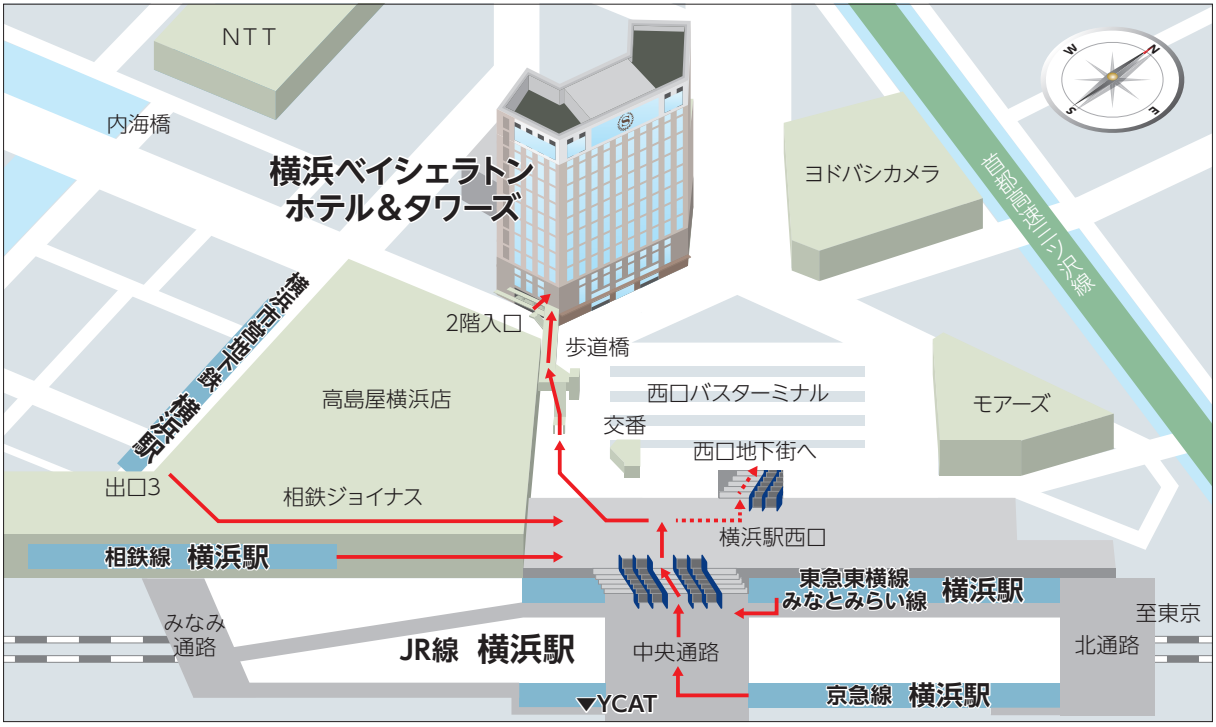

■交　通

JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」

西口から徒歩約５分

地下ルートのご案内

ザ・ダイヤモンド（西口地下街）を通り、「南６」出口方面へお越しいただくのが便利です。

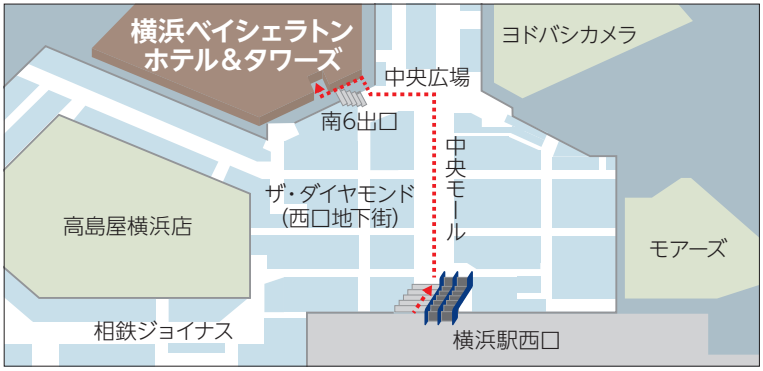

東京エレクトロン デバイス株式会社

VEGETABLE OIL INK

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。